

名勝。ピリカノカ 絵鞆半島外海岸

室蘭市の外海岸は、断崖絶壁が続く美しい海岸です。この海岸が、「名勝ピリカノカ絵鞆半島外海岸」として国の文化財に指定されました。開港140年・市制施行90年の記念の年に、史跡「東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡」以来、二つ目の国指定の文化財が誕生しました。

アイヌ語を表現するため、一部のカナを小さい文字で表記しています。

名勝って何？

名勝（めいしょう）とは、あまりなじみのない言葉かも知れませんが、一般的には景色が優れた土地を指す文化財の一種です。

名勝として指定されるのは、優美な自然景観または庭園などで、和歌などの文芸作品に古くから登場する歴史的由緒がある風景や土地です。観光地・名所として名高い日本三景（安芸の宮島・京都の天橋立・宮城の松島）や京都の金閣寺庭園、福井の東尋坊、金沢の兼六園などです。

北海道の名勝、ピリカノカ

北海道では、名勝はあまり例がありません。指定の対象となる美しい景観はありますが、これまで文芸作品の題材といった「歴史的由緒」の部分が乏しいと考えられていたからです。

しかし、これは間違いです。明治開拓以前の古くから道内で生活していたアイヌの人たちは、文字こそありませんが、自然界の出来事や神話などの口承文芸を数多く残しており、この中にもさまざまな土地が登場します。また、道内各地に残されたアイヌ語の地名も、その地域での生活を示す貴重な歴史的資料なのです。

このため、道内各地に残るアイヌ文化に由来するさまざまな景勝地を、ピリカノカ（アイヌ語で美しい・形）という名前で名勝として指定し、保護す

る取り組みが現在進められています。これまでに、名寄市の九度山、石狩市の黄金山、枝幸町・浜頓別町の神威岬、えりも町の襟裳岬、遠軽町の瞰望岩、豊浦町のカムイチャシが指定されています。そして、平成24年1月24日に7カ所目のピリカノカとして「絵鞆半島外海岸」が新たに指定されました。

絵鞆半島外海岸

室蘭という市の名前もそうですが、市内にはアイヌ語に由来する地名が100以上あります。なかでも、10キロメートル以上にわたり断崖が続く絵鞆半島外海岸では、たくさんのアイヌ語地名が、その由来となる自然環境と共にそのまま残されています。今回指定された土地と、そのアイヌ語地名は、次のページのとおりです。

名勝に指定されると

景色や地名などは、その土地に住む人々にとっては当たり前のものとして感じられることが多いのですが、今回、国により名勝として指定されたことは、国民全体の貴重な財産であり、全国的にも保護すべき文化財として、広く認められたこととなります。

指定された場所は、これまでも「室蘭八景」などの形で観光スポットとして親しまれてきましたが、自然の景観だけでなく、「アイヌ文化に由来する名勝」として新たな価値が付け加え

られたのです。

今後は、室蘭にある地域の宝物として、末永く保存し、まちづくりや観光の資源として活用していくために、市民の皆さんのご協力が不可欠です。

アイヌ文化と室蘭

鉄鋼業を中心とした「ものづくり」のまちとして知られる室蘭は、アイヌ語地名が全道と比較しても多く、古くからアイヌ文化や地名の研究がされてきた土地です。

地名の多さについては、海岸線が岩礁性などのため、細かな地形の変化が多いこと、さらには、明治以前から港町として利用されていたため、行き交う人々により、それらが絵図や文書で記録に残されてきたことがあげられます。

国語学者・言語学者として知られる金田一京助が、アイヌの口承文芸の研究を始めたのは、この室蘭でした。

また、金田一に師事し言語学者として知られる登別出身（室蘭中学卒）の知里真志保は、アイヌ語地名学者の山田秀三と共にこの地域のアイヌ語地名について詳細な研究を残しています。

もっと知りたい人は

『室蘭市のアイヌ語地名』（知里真志保・山田秀三著、一九六〇年、噴火湾社刊）
『インカラアンロ』（小坂博宣編、二〇〇六年、知里真志保を語る会刊）



ハルカラモイ

アイヌ語による地名
ハルカルモイ
地名の語義
食料・とる・入江



増市浜

アイヌ語による地名
マスイチセ(マシュイチセ)
地名の語義
海猫の家



地球岬

アイヌ語による地名
ポロチケウェ
地名の語義
親である・断崖



トッカリシヨ浜

アイヌ語による地名
トゥカリシヨ
地名の語義
アザラシ・岩

